

**財務諸表に対する注記**

1. 重要な会計方針

この財務諸表は、「公益法人会計基準」(平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の有価証券・・・償却原価法(定額法)。

② その他の有価証券

市場性のあるもの・・・年度末の市場価格等に基づく時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産・・・定額法によっている。なお、減価償却累計額が償却限度額(残存価額5%)に達した資産については、残存価額を5年間で均等償却している。

(3) 引当金の計上基準

緑化事業引当金

緑化事業の費用に充てるため、一定の基準に基づいて計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース取引の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取

(5) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の処理は税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特別緑化事業積立資産	58,681,997	5,016,712	6,735,742	56,962,967
退職給付引当資産	7,000,000	0	7,000,000	0
合 計	65,681,997	5,016,712	13,735,742	56,962,967

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特別緑化事業積立資産	56,962,967	56,962,967	-
合 計	56,962,967	56,962,967	-

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器 具 備 品	1,425,618	1,425,618	0
合 計	1,425,618	1,425,618	

なお、器具備品については当期においてすべて除却している。